

2026（令和8）年度

3月6日〔○〕

国語

注意

- 1 開始の合図があるまでは、開かないこと。試験時間は、六十分である。
- 2 問題は声を出して読まないこと。
- 3 問題用紙は二十五ページ、、の二題から成っている。
- 4 問題用紙および解答用紙に、落丁、乱丁、汚損あるいは印刷不鮮明の箇所などがある場合は、手をあげて監督者に申し出ること。ただし、**内容に関する質問は受けつけない。**
- 5 解答は必ず**黒色鉛筆**を使用し、**解答用紙に記入すること。**
- 6 解答はすべてマーク式の解答欄①②…を丁寧に塗って解答すること。
- 7 訂正箇所は、消しゴムで**完全に消すこと。**
- 8 解答に関係のない符号（？レなど）や文字は記入しないこと。
- 9 解答用紙を折ったり、汚したりしないこと。

次の文章を読んで、後の問に答えなさい。文章には設問の都合上、①～④の段落番号を付してある。

① かつて、情報は人と人が直接会って、^(あ)口伝えによって伝達されていた。しかしそのあり方は新聞、テレビ、ラジオ、雑誌などのメディアの登場によって大きく変化した。それらのメディアはさまざまな情報網を駆使して多くの情報を集めるとともに、印刷技術や通信技術の発達もたらした新たな伝達手段を通じて、その情報を広く多くの人々に届けるようになった。マス (mass) : 大量の、大衆への) コミュニケーションを担うマスメディアの誕生である。

② しかし、マスメディアが果たしてきた役割はそれだけではない。というのも、集めた情報はすべて発信されるわけではなく、発信する情報とそうではない情報の選別が行われているからである。その選別には、大きく分けて二つの基準がある。それは、伝えるに値する情報か否か、そして信頼できる情報か否かという基準である。マスメディアはこれらの基準に照らして、大衆に伝えるべき情報をふるいにかけるフィルターの役割を果たしてきた。《 a 》

③ このような既存のマスメディアと比較したとき、インターネットの登場は大きな転換をもたらした。そのひとつは情報が瞬時にまた広く伝えられていくことであり、その影響はこれまでみてきたとおりである (この意味であれば、インターネットはもつとも多くの情報をもつとも多くの人々に伝える新たな「マスメディア」とみなせるかもしれない)。もうひとつの転換は、従来はマスメディアのフィルターを通して伝えられていた情報が、インターネットの登場によってフィルターなしに直に人々に届けられるようになった点である。

④ では、このようなフィルターの除去は、望ましいことだったのか。それとも、そうではなかったのか。

⑤ マスメディアのフィルタリングを否定的に捉える見解として、フィルタリングを一種の検閲とみなす立場がある。一般的に、検閲は表現の自由を制限するため、望ましくないものだと考えられている。同じ理由から、マスメディアによるフィルタリングも望ましいものではないと考えることは可能だ。

⑥ しかし、ゴールドマンはこのような見解に反対する。彼は論文「ブログの社会認識論」のなかで、フィルタリングを、情

報が通過できるかどうかを決める門番の役割に喩えたうえで、その役割を果たす具体例として査読制度と陪審制度の二つを挙げている。

7 査読制度は、その分野に詳しい専門家が別の専門家の論文を評価するドウリョウ^(ア)評価の原則に従って行われ、掲載される論文が選別される。この意味で、どのような論文を公表し、どのような論文は公表しないかをフィルタリングしているわけであるが、このようなフィルタリングを検閲とみなして批判する人はいないだろう。

8 陪審制度は、イギリスの伝統的なコモン・ロー裁判に由来する制度であり、そこでは争点となる事実の認定を法の専門家ではない陪審員が行う。評決の前にさまざまな証人が登場するが、どの証人のどのような話を陪審員に聞かせるのかを決める権限は裁判官にある。つまり、ここでは裁判官が情報の門番の役割を果たしており、これもある種の情報のフィルタリングだといえるが、表現の自由の侵害であると非難する人はいないだろう。

9 ゴールドマンがこの二つのシステムを肯定的に捉えているのは、それらが「真理を多く、誤りを少なく」という認識目標に I からである。そして確かにそれぞれの制度において査読者や裁判官は、間違った情報、不正確な情報、不確実な情報などを排除し、より確かな情報だけを読者や陪審員に伝えようとしている。ゴールドマンによれば、マスメディアのフィルタリングもこれらと同じ働きをしていることになり、それゆえわれわれの認識にとってよいものだけということになる。

10 しかし、本当にそうだろうか。コーデイ^Aは、ゴールドマンの言っているのは理想論であって、現実のフィルタリングはどのような働きをしていないと反論している。たとえば、イランや北朝鮮で（最近であればここにロシアも加えて）マスメディアが果たしているフィルタリングは真実を伝えるという役割を果たしておらず、むしろ虚偽を増幅している側面さえある（日本の場合にはアジア太平洋戦争中の大本営発表がそれにあたる）。そして、「アラブの春」などで示されたように、SNS やブログの書き込みによって、国営メディアが流す虚偽の情報が検証され、結果として真実の獲得が促進されたという事実もある。《 b 》これらの現実が示しているのは、マスメディアのフィルタリングはむしろ認識的に悪い影響を与える可

能性があり、フィルタリングの除去こそが認識的によい結果をもたらさうということである。

11 このようなコーデイの指摘は、「その情報がマスメディアによって伝えられている」という事実だけを根拠にその情報を信じてはいけないという立場（マスメディア版の〈証言だけでは不十分派〉）とみなすことができる。つまり、テレビや新聞のようにマスメディアの形態をとっていればそのまま信頼できるわけではなく、それがどういうマスメディアなのかを含めて情報の信頼性を評価する必要がある。

12 さらに、ゴールドマンの言うように、マスメディアが行っているフィルタリングと査読との **II**（類比）が本当に成り立つのかも疑問の余地がある。論文のフィルタリングを専門家が行うことについては、論文の内容の正誤を判定できるのは専門知を具えた専門家だけだと正当化することができる。では、報道される内容のフィルタリングをジャーナリストが行うことについて、同じように正当化できるだろうか。

13 職業ジャーナリストは、ある事件や事象の取材・調査に専念する時間が一般の人よりもはるかに長く、入手した独自の取材データや証言をもとに事の真相を吟味したり、確かめたり、 **III** たりすることに時間と労力を費やすことができる。とはいえる。

14 しかし、コーデイはこのようなジャーナリストの優位性に対しても異を唱える。確かに一人ひとりと比較して考えた場合は、ブロガーのそれぞれの能力や費やすことのできる時間や労力は、職業ジャーナリストに敵わないかもしれない。しかし SNS やブログの参加者の数は膨大であるので、それらの参加者トータルでみたときの調査能力と検証能力でジャーナリストを上回ることは可能である。《 c 》そして情報の吟味や検証に関しても、SNS やブログでの発信に対してはその読者からのコメントによって即座に訂正が可能である。つまり、SNS やブログの読者は単なる情報の受け手ではなく、情報内容を新たに発信し、検証する機能も果たしており、既存のマスメディアが発信した情報をチェックする機能をも果たしている。

15 このように市民が情報の収集・発信・検証に参加する情報の民主化によって、既存のマスメディアが担ってきた機能はす

べて市民が担えるようになっていく。したがって、市民に対するジャーナリストの優位性はすでに失われており、インターネットがフィルタリングなしに情報を直接市民に伝えられるようにしたことはわれわれの認識にとってよいことだとコーディイは考える。

⑬ このようなコーディイの考えについて、あなたは思うだろうか。私自身は情報の民主化がもつ利点を認めつつ、素直に領けないところもある。というのも、少なくとも私は実生活において、多くの場合既存のマスメディアが伝える情報をネット上の情報よりも信頼しているからである。しかし、すべてのマスメディアに信頼を置いていくわけでもない。では、私はいったい何を根拠にマスメディアを信頼し、何を根拠に信頼できないマスメディアを選び分けているのだろうか。

⑭ 第一に、ジャーナリストは **X**。第2章で、うわさの伝達のサイに伝え手が発揮しうるさまざまな知的自律性を検討したが、ジャーナリストにはそれ以上の知的自律性の発揮が求められる。ジャーナリストは複数の情報源から証言や証拠を集める「裏取り」と呼ばれる検証作業を行ったうえで、相手の証言が不明瞭であったり、自分の取材結果と合致しなかったりする場合には、批判的な観点からの質問や反論をしながら、相手から新たな証言を引き出すことが期待される。このような役割は、既存の情報分析だけのブロガーの場合には果たせないものである。近年、有名人の発言やSNSでの発信をそのままネット上から転載するメディアも増えてきているが、そこには情報媒介者の知的自律性がまったく発揮されておらず、ジャーナリストとしての仕事をしていないことになる。《 d 》

⑮ 第二に、職業ジャーナリストには**B**のインセンティブが働く。職業ジャーナリストの定義は難しいが、仮に「ニュースを提供する組織（テレビ局、新聞社、出版社など）に属しているか、それらの機関と契約して、報酬を得ている人」として捉えるならば、間違った情報を発信することは、自分の所属する組織にとつてさまざまな不利益をもたらすことになる。結果としてその組織によって処分され、ことによると解雇される可能性もある。この点で職業ジャーナリストには、個人の人考えや信条がどうであれ、間違った情報を伝えれば外部からの制裁（処分や解雇による金銭や身分上のリスク）が生じ、それが真理への外発的なインセンティブを与えることになる。

⑲ さらに、ジャーナリストには真理への内発的インセンティブを与える倫理指針が存在する。伊勢田哲治は、ある職業を「専門職」と呼ぶための条件のひとつとして、その業界独自の倫理綱領をもつ点を挙げている。たとえば、専門職の代表例とされる医師や弁護士や技術者はそれぞれの業界が掲げる倫理綱領をもっているが、ジャーナリストにもそれに類するものが存在している。通信社ロイターが掲げる、ジャーナリストが守るべき行動・倫理規範（常に正確さを不可侵の価値とする）「公平さと、偏見からの自由を常に目指す」等）や、日本新聞協会の新聞倫理綱領（「記者の任務は真実の追究である」等）などがそれにあたる。これらが示す規範は、「真なる報道が多くなるようにし、間違った報道を避けるようにせよ」というジャーナリスト版の認識目標と呼べるものである。

⑳ それに対して、インターネットで情報発信を行うブロガーにはこのような真理への外発的・内発的なインセンティブが働きにくく、むしろネット上ではそうではないインセンティブが働きやすいことは、これまでみてきたとおりである。

㉑ 第三に、報道内容の事前チェックと事後チェックのシステムの存在が挙げられる。《 e 》多くのマスメディアでは、取材した情報が発信されるまでに複数の記者、校閲者が関わる編集作業の仕組みを備えており、十分に検証されていない情報がそこでふるい落とされることで、報道前のフィルタリングが行われている。

㉒ さらに、報道された内容は事後のチェックもされる。たとえば、新聞やテレビが他社の報道を批判したり、訂正を促したりする^(ウ)カンコウはメディア同士の相互チェックの仕組みのひとつといえるだろう。また、テレビに対してはBPO（放送倫理・番組向上機構）、新聞に対しては各新聞社の設置する第三者委員会など、それぞれのメディアとは独立に報道内容をチェックする機関を設けている場合もある。

㉓ これらの仕組みはいずれも、マスメディアが伝達する情報に対する品質保証システムとみなすことができる。それに対して、少なくとも現状ではインターネット上の情報発信に対するこのような品質保証システムは存在していない（ただし、二〇二二年に日本ファクトチェックセンター（JFC）が設立され、インターネット上の情報に対する事後的なチェックシステムの試みが始められている）。

②4 このように考えてみると、個人としてのジャーナリスト、組織としてのメディア企業、専門職団体としてのマスコミ業界とが、相互に情報の正しさをチェックし合う知的な自律性を発揮することで、情報の品質を保証する一定の仕組みを構築してきたとはいえる。したがって、部分的にはあるが査読制度と類比的に捉える余地はありそうだ。

(山田圭一『フェイクニュースを哲学する——何を信じるべきか』による。出題の都合上、一部中略した箇所がある。)

問一 傍線部(ア)～(ウ)のカタカナを漢字に改めた場合、それと同じ漢字を含む選択肢を次の各群の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

(ア) ドウリヨウ 1 長編小説をドクリヨウする

2 公序リヨウゾクに反する

3 ガクセイリヨウに新入生が集う

4 参考資料をシヨウリヨウする

5 新しいカクリヨウが決まる

(イ) サイ 1 サイキ 煥発な人物として有名だ

2 課題解決にガクサイ的に協力する

3 祖父母はソクサイに暮らしている

4 新監督がチームのサイハイを振る

5 必要書類の提出をサイソクする

(ウ) カンコウ

- 1 雑誌のゾウカン号が発売される
- 2 急な欠席者をカンジヨウに入れる
- 3 医者から節制をカンシヨウされる
- 4 カンセイの法則を日常で体験する
- 5 カンダイな心で新入社員に接する

問二 傍線部(あ)・(い)に関連して、(あ)「広く人々の口にははってもはやされる」、(い)「季節外れで役割を果たさないもの」を意味する語句の空欄に入る語として最も適当なものを次の選択肢の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

(あ) 人口に()する 1 膾炙 2 喧伝 3 鼓吹 4 流布 5 伝播

(い) 夏()冬() 1 琴・笛 2 墨・筆 3 清・温 4 笠・傘 5 炉・扇

問三 空欄 I } III に入る表現として最も適当なものを次の選択肢の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

I 1 圧する 2 画する 3 喫する 4 遇する 5 資する

II 1 アイロニー 2 アナロジー 3 コンテキスト 4 メタファー 5 レトリック

III 1 虚構を支え 2 誤謬を正し 3 錯誤を認め 4 発信に努め 5 妄信を戒め

問四 本文中の空欄 《 a 》 } 《 e 》 のうち、次の一文を入れる箇所として最も適当なものを後の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

たとえば、近年誰もが事件や事故を伝える発信者になることができ、それらの情報がSNSにあげられることで、メディアが伝えきれないほど多くの事件や事故が世界中の人々に伝達されている。

1 《 a 》 2 《 b 》 3 《 c 》 4 《 d 》 5 《 e 》

問五 傍線部 A コーディの主張を次のような文にまとめる場合に、空欄 i・ii に入る表現の組合せとして最も適当なものを後の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

ゴールドマンの主張するような i によってマスメディアのフィルタリングが認められるのではなく、個別に ii する必要がある。

- | | | | | |
|---|---|--------|----|----------------|
| 1 | i | 恣意的判断 | ii | 情報の真偽を極力詳細に検証 |
| 2 | i | 検証的態度 | ii | 既存の検証制度を柔軟に援用 |
| 3 | i | トートロジー | ii | マスメディアの報道実績を重視 |
| 4 | i | ナラトロジー | ii | 情報の質と発信者の本質を検証 |
| 5 | i | 帰納的推論 | ii | 情報及び情報源の信用度を精査 |

問六 空欄 X に入る表現として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 情報を曲解せずに伝える消極的な責任が求められる
- 2 属するメディアの種類で区別されるべき存在なのか
- 3 情報源の社会的地位と情報の真偽を関連させはしない
- 4 単に他人の証言を右から左へ伝達する媒介項ではない
- 5 そもそも情報の信頼度を見極めているのか疑義が残る

問七 傍線部B 真理へのインセンティブの説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 ジャーナリストを名乗る以上、情報の信頼性と受け手の需要の両面に応えるべきだとする報道者としてのあるべき姿勢を示すもの
- 2 ジャーナリストの知的自律性の重大かつ有効な誘因であるが、商業的利益や大衆への迎合を志向する報道者には期待することが難しいもの
- 3 ジャーナリストが正確な情報を伝えるべきだと考える根拠となる、誤報により不利益を被る可能性と明文化された職業倫理的な規範となるもの
- 4 倫理綱領の運用状況は不明だが、組織や自身への不利益を避けるという心理的機構としてジャーナリストを正確な情報発信へと有効に導くもの
- 5 情報発信を重ねる中で身につけるべき常識的振る舞いであり、ジャーナリストのみならず一般人であっても情報に携わる者全てに求められるもの

問八 本文における⑤段落やそれに関連する段落の働きについての説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 マスメディアの現状を示した導入部分である①～③段落を⑤段落でまとめる形で、本文全体の主題の一つである「フィルタリング」に話題を焦点化している
- 2 筆者の主張はコーディに依拠しており、⑩段落でゴールドマンの主張を理想論と退けるために現実的かつ一般的なフィルタリングへの見解を⑤段落で提示している
- 3 前段落で提示された話題について次段落以降で紹介される意見を強調するためにあえて一般的事実や意見を⑤段落で示しており、同様の働きは⑬段落にも見られる
- 4 ⑤段落で「検閲」という憲法の禁止行為を示しつつ、⑮段落の「民主化」とも関連させる形で、「フィルタリング」という話題がメディア論にとどまらないことを強調している
- 5 本文の主題の一つが「フィルタリング」であることを⑤段落で明示すると同時に、⑯段落でも示された本文全体を貫く筆者の基本的な立場を示す機能を果たしている

問九 本文の内容と合致するものを、次の選択肢の中から二つを選び、その番号を答えなさい。

- 1 インターネット社会の到来について述べ、情報の正確性を担保する仕組みや倫理を論じるきっかけを提供している
- 2 コーディは一般人の衆知の価値を認めているが、筆者は情報の正確化を数に任せることについては否定的である
- 3 陪審制度のような仕組みをマスメディアでも機能させるには、一般人のメディアリテラシーの底上げが必要である
- 4 筆者はゴールドマンの意見について、マスメディアの情報精査の能力を認める見解を部分的ではあるが肯定している
- 5 SNS上の反応や拡散の度合いが、正常に機能している情報の修正判断基準に悪影響を与える懸念が表明されている
- 6 査読制度は、専門家が査読する論文の提出には特段の権威や資格を求められないという情報の民主化に支えられている

二

次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

いけばなの最大の魅力は何かと問われたら、私はそれが明らかに誰もが知る、具体的な花や植物によって構成されるものでありながら、いけばなという名のもとに、一瞬にして不可視の精神体へと変貌する、その華麗なるパラドックスにあると答えるたい。

それは花展を彩る大作にしろ、茶席を支える茶花にしろ、私たちは単に網膜に映る

I

な花の造形をキョウジュシ

てきたのではなく、花であつて花でない、いけばななるものの姿に借りたある意識のありように引きつけられてきたからだ。少なくとも、美術のみならず、文学音楽といった諸芸術を決定づけてきた形式と内容という、二元論を宙づりにすること意識の立ち現れ方はいけばな特有のものであり、もし、あのJ・P・サルトルがいけばなの存在を知っていたならば、おそらくもっと早く『存在と無』を著したに違いないと思わせるような、純然たる世界の現れでありながら、同時に全的な空虚でもあるといういけばなのパラドックスは、もっと注視されてしかるべき富であるといつていい。

しかし、これは単に現実の自然を虚としての世界に転置させる、ある一定の方向性を持った従来のいけばなの理念と重なるものではない。むしろ、それ以前の次元にあつて、具体的な現れでありながら、空虚であるという意識の共有、あるいはその意識の場への私たちの関わり方を問い直す富としてとらえ直したい性格を持つ。

その意味において、いけばなのかくも長き歴史にあつて、無数の花の前に立ちながら、未だ誰一人としていけばなを見たことがないという、この背理の中にこそ、いけばなに息づいてきた、その触れられざる神秘があるといえるのかもしれないのだ。私たちが盲目的に追従してきたもの。それはいけばなが結果として立ち現れるものであるという信仰であつた。

確かに、いけばなは例外なく具体的な形を持つことで実在してきた芸術であり、その結果としての美しさに、私たちが立ち止まらされてきたということも事実である。しかし彫刻を体験するときとは明らかに異なる、別の覚悟によっていけばなに参加してきたという、私たちの感慨はいつたどこからもたらされるものなのか。《 a 》

いうまでもなく、世界を客体化させるためには、たとえそれが無意識の関わりであったとしても、すべての対象物とそれを認知しようとする人間の間にコミュニケーションのプロセスが求められることになる。このプロセスなくして、目の前の対象物が存在するということはあり得ないからだ。

例えば花への眼差し。これは価値交換のためのひとつの貨幣のようなものとしてイメージしてほしい。眼差しは決して静的に存在するものではない。不断に移動し、転倒し、そして、ときには見ることを中止することにおいても成立するものだ。しかし、ここで私たちが見落としてしまうことは、実はこの瞬間に確約されるものが、目の前の具体物としての花と私たちという二者に係るものではなく、実はその関係を名指し、理解し、説明する瞬間に、花という対象物の中にその眼差しが消去され、不在化されているという事実なのだ。《 b 》

もつとありていにいうならば、私たちが見ているものはすでに具体的な存在の花ではなく、いわば「花のような」ものであり、その花のようなものこそがその眼差しが滑り込むようにして姿を消すことで初めて誕生する、意識としてのいけばなの姿であるということ。つまり、この不在化された眼差しのありようがいけばなるものの形象を保証してきたものであり、それはまた、いけばなをして、消失することなく世界が成立し得ない、不在化された意識の集積としてあることを思い出させるのだ。

私が注目したいのは、いけばなという意識の神秘を通して浮かび上がってくる、世界成立に不可欠な、こうした不在化というシステムにほかならない。

目の前の具体的な物質としての花がいけばなのではなく、その花の中に消失し、不在化されたものこそが意識としてのいけばなを生み出してきたということ。あえて「見立て」という概念に引き寄せるならば、そこにないもの、つまり「死」を見送ることを語源とするその始まりに、すでにある種の不在、あるいは空虚といってもいい、そうしたものを **II** とし

て成立する人間と世界の関係とその回路。そうした可能性に実体として凝固され得ない強度を持ついけばなを、短絡的に実態や実在という物質性を否定する、抽象的存在としてしまうのではなく、具体であり、抽象でもあるという、いわば知的形式の

肉化、あるいは物質性を失っていない抽象を可能にする不在化への意思によって、私たちが単なる見えるものとしての自然の転置を越えた、見立てられたものの正体へ、それこそひとつの眼差しを向けなければならぬということなのだ。

いけばながその根本において、実体的なものを第一義としない芸術であるということ。花に姿を借りて、顕在するという事実ににおいて、それは純然たるひとつの現れでありながら、いけばなが具体性、物質性というものの不在化を果たした上に現れるということ。ならば、そのとき、純然たる現れと全的な空虚がある意識として顕在するいけばなとは、私たちが人間にいかなる態度を求め続けてきたと考えるべきなのだろうか。そして、その問いはそのまま、私たちの実在の花を消し去る、その不在化への意志と力を真に持ち得てきたのかどうかという問いに置き換えられることになる。

いけばなはその始まりから今日にいたるまで、私たち人間が夢見てきた形式と内容という二元論的な主客の一致、私と世界、私と私といった、叶うはずもない重なり(イ)のkokobokuを、とうに成し遂げてしまっていた(い)希有なる芸術であったのだ。そして、私という姿はあっても、私は私を捕らえることができない、私という主語も実は私ではあり得ない、つまり、自己とはそれ自身との一致ではあり得ないひとつのありかたであるということ、いけばなは素朴な花一輪をして凌駕してしまっていたといわなければならないのだ。《 c 》

この覚醒こそが、自己への現前としての対自、つまり、いけばななる意識として、盲目的な世界、そして自己の存在に対する予断を無化してきたとはいえないだろうか。そして、そのとき、私たち人間を自分自身と一致し得ぬかぎりにおいてのみ存在させる、死をもって自ら自身を規定する存在として、いけばなは不在としての意識の様式を作り上げてきたのではなかったのか。

サルトルにも多大な影響を受けた、あのロラン・バルトが『表徴の帝国』、おそらく日本に対する一切の先入観なくして、ひとつのエクリチュール注として書き上げたその日本文化論の中で、「なぜ日本なのか。それはエクリチュールの国だからだ。日本の表徴とは強力である。それは驚くほど規則立てられ、整えられ、誇示されており、決して馴化じゅんかも合理化もされていない。日本の表徴は空虚である。それが持つ〈意味されるもの〉は逃げ去っており、対立物もなく支配する〈意味するもの〉の根底

には、神も、真理も、道徳もない」と、あたかも日本の心臓をいとも簡単にダーツの矢で突き刺すように言い放ったのも、実はそこに実や虚という二元論では追いつくことのできない、いわば一神教に基づく、神学的に色づけされた意味体系や主観の形而上的表徴体系を破産させる、もうひとつの意識の海が広がっていることを、一瞬にして感じとったからなのだ。

もちろん、^Bバルトはいけばなについて言及したわけではない。しかし、奇しくも西洋の精神的な破綻を生み出す元凶となった神、真理、道徳。こうした絶対の重力として君臨する Ⅲ を介入させない、意識の居場所としての空虚こそ、ほかならぬ不在としてあり続ける人間のありようを照らし出す、いけばなが差し出し続けてきたものではなかったか。

あらゆる固定化された視点を消去し、「見えるもの」としての花と「見られるもの」としての花の間に打ち広がる、豊饒なる空虚に私たちが自らの不在を差し出すとき、私たちはようやく、いけばなに託されたもうひとつの意識、つまり、

X を獲得することになる。

いけばながその形式と内容という二元論に立つものであったならば、そして、それに^(ウ)ホウシするためのものであったならば、いけばななるものは私たち人間の自らのエゴイズムによって、すでに息絶えさせられていたに違いない。しかし、今日にいたるまで、たとえ自然物でない素材に力を借りたとしても、いけばなが脈々と息づいてきたのは、この自由、人間は自由という意識以外に生き得ないという原理によって導かれた、花の先人が存在したからにはかならない。しかも、それが自らの不在化への意志によって花に重なるという、厳粛なるひとつの死をもって、いけばなからの要請に応え続けてきたという事実。その世界のありようが、いけばなとして、今、私たちの前に屹立しているということなのだ。《 d 》

私たちが何よりも忘れてはならないのはこの事実なのだ。いけばなが単に見える世界を抽象化し、そのエッセンスを箱庭のように転置させるものではなく、世界を見えるものとして現出させるために、死をもって姿を消した無償の意識に、いかに寄り添い、死をもつとともに甦らんとする人間の意識そのものであるということ。そして、それが神や真理や道徳ではなく、たった一輪の花との重なりにおいて、そうした先人たちが自由という、それ以外に許され得ぬ存在としての、人間を保証する意識の場所を模索し続けてきた事実の重みに、思いを馳せるべきだということなのだ。

こうした命を懸けた自由への憧憬なくして、人間がいけばなに対峙してきたこの歴史は、一体いかにして説明され得るものだろうか。

いま一度、いけばなの定義を求められるならば、人間を人間たらしめるその根拠を最終的な場において保証する、この自由という意識を残酷にも見えるものとしての花の外観を温存しながらも、いわば即自としての花と、対自としての花の間に、その決定的な否定、実在の花の意味を無効にする、その不在化への意志によって立ち上がらせること、私はそういけばなを定義づけたいと思うのだ。冒頭で「サルトルがいけばなを知っていたら」と記したのも、彼らを悩まし続けた自己と自己の意識との和解、人間と世界という意識の和解といった、自由獲得への絶望的な状況に対して、人知れずとも、いけばなは簡便なる、さりげないその呼称の響きの内に、自由なる意識を実現させてしまっていたからにはかならない。見立てられた後の、結果としての花の姿にいけばなの本質があるのではない。そこには何も無いのだ。私たちが求めるべきは、その空虚としての佇まいをあらしめる、不在化した自由への意識であり、そのパラドックスとしての現れが眼の前にあるかどうかを見極める、私たち自身の無化への覚悟というものなのだ。《 e 》

花、自由、そして、生と死、こうしたものを一瞬にして成立させながら、その姿を消すもの。その不在化への意志をもった何物かがいけばなと呼んでみると、私たちは改めて、依然として見えざる、そして、触られざる、いけばなの遠さと深さを再び痛感することだろう。そして、そのとき、あたかもつねに自らと世界への関わりを問う、不在としての愛を投げかけながら、いけばなが息づいてきたことを知ることになる。

世界は不在としての愛によって支えられている。見えない愛の集積によって、私たちの意識も見えるものとしての言葉と態度を得てきた。ならば、いけばなは見えるものなのか、自らを不在化させる私たちのたったひとつの意志の前に、見えている、この目の前の花とはいったい何を語るものなのか。

いけばなによってもたらされるこの問いを、その始まりにあって、もう一度かみしめるとき、私たちはいけ手であれ鑑賞者であれ、死にも似た不在という愛の形を思い出す、重き要請を促されることになるに違いない。

(南寫宏『最後の場所 現代美術、真に歓喜に値するもの』による。)

注 エクリチュール——「書きかた、書かれたもの」といった意味のフランス語。

問一 傍線部(ア) (ウ) のカタカナを漢字に改めた場合、それと同じ漢字を含む選択肢を次の各群の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

(ア) キョウジュ

- 1 祖父のキョウネンは八十七歳だ
- 2 ヘンキョウな考え方を改める
- 3 皇帝にキョウジュンの意を表す
- 4 キョウキンを開いて語り合う
- 5 修行僧が悟りのキョウチに達する

(イ) コクフク

- 1 フクセンが巧みに回収される
- 2 定期的に薬をフクヨウする
- 3 古墳からフクソウ品が出土する
- 4 景気回復へのフクアンを練る
- 5 嘆いてもフクスイ盆に返らずだ

(ウ) ホウシ

- 1 ホウヨウ力のある人物だ
- 2 ホウメイチヨウに記入する
- 3 この絵はホンポウ初公開だ
- 4 師の教えをシンポウする
- 5 元日に今年のホウフを語る

問二 空欄 I III に入る語句として最も適当なものを次の選択肢の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

- | | | | | | |
|-----|--------------|----------|------------|-------|-------|
| I | 1 感情的 | 2 形式的 | 3 主観的 | 4 象徴的 | 5 即物的 |
| II | 1 介在 | 2 局在 | 3 実在 | 4 潜在 | 5 偏在 |
| III | 1 アイデンティティの核 | 2 ロジックの軸 | 3 コードの番人 | | |
| | 4 コンセプトの束 | | 5 ヒエラルキーの主 | | |

問三 傍線部(あ)・(い)の表現の意味として最も適当なものを次の選択肢の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

(あ) ありていというならば

- 1 美的判断を含めるならば
- 2 客観的に分析するならば
- 3 実態に即して話すならば
- 4 率直に意見してよいならば
- 5 感覚的に言ってよいならば

(い) 希有なる

- 1 めったにない
- 2 大事にしたい
- 3 特権的立場の
- 4 摩訶不思議な
- 5 ある種理想形の

問四 傍線部 A 彫刻を体験するときとは明らかに異なる、別の覚悟とあるが、「別の覚悟」とはどのようなものか。その説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 目の前の具象はまやかしであると認識し、いけばなの歴史や伝統を意識しつつ鑑賞するという覚悟
- 2 眼前の具体物の背後にあるいけばな作者の意図を想定し、その意図を言語化して明確に把握する覚悟
- 3 鑑賞行為に集中するという認識のもと、他の芸術作品と同様に視覚を最優先させて対象に臨む覚悟
- 4 形あるものとそれが表す意味内容ではなく、見る者の意識のありようが芸術を成立させるといふ覚悟
- 5 形あるものの外観は無価値という理解と、いけばなの美しさを素直に評価する感性を両立させる覚悟

問五 本文中の空欄《 a 》《 e 》のうち、次の一文を入れる箇所として最も適当なものを後の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

つまり、私たちが問い直すべき問題は、花と私たちの間にあつて、花をいけばなの名においてあらしめる、世界と私たちのもうひとつの回路にあるとすべきなのだ。

- 1 《 a 》
- 2 《 b 》
- 3 《 c 》
- 4 《 d 》
- 5 《 e 》

問六 傍線部B バルトはいけばなについて言及したわけではないとあるが、そうであるにもかかわらず、なぜ筆者はロラン・

バルト『表徴の帝国』に言及したのか。その理由の説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 筆者がいけばなの構造を空虚な表徴として捉えるに至ったのは、そのような視点をバルトの日本表徴論によって示唆されたためであるから
- 2 バルトの見た絶対的価値の非存在という日本的表徴が、物質性を超えた意識的な存在であるいけばなに象徴的に現れていると考えたから
- 3 先に触れたサルトルの影響下にあるバルトに言及することで、いけばなを分析した筆者の論に学術的な信頼性が重層的に加わると考えたから
- 4 バルトの日本の表徴論と筆者のいけばなの考察は、かつて主潮であった一神教的西洋文化や従来の芸術論を相対化する点で共通しているから
- 5 直接的な言及こそないものの、空虚や不在を本質とする日本の表徴といけばなの相同性をバルトが意識していたことはその分析から确实だから

問七 空欄

X

に入る表現として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 世界を開示する「自由」の場所
- 2 人間につきまとう「死」の超克
- 3 芸術の本質をなす「空虚」な空間
- 4 鑑賞者の立場を「不在化」する資格
- 5 本質を錯誤させる「物質性」の消失

問八 本文の内容と合致しないものを、次の選択肢の中から二つを選び、その番号を答えなさい。

- 1 筆者は、具体的な花によって構成されながら精神的な存在へと変貌するという、いけばなの逆説的な性質に着目すべきだと考えている
- 2 いけばなは空虚な歴史の中にあり、本物のいけばなを現出させた人物も、それを見た人物も存在しないというのが筆者の立場である
- 3 筆者は、いけばなの本質がそれと関わる人間との関係性にあるという抽象的な議論を、たとえを用いて説明しようとしている
- 4 いけばなは、芸術として成立した時点で、自己なるものが存在しないことを物語る「不在化への意志」の体現者のような存在であった
- 5 いけばなは、空虚な現実世界を抽象化しミニチュア化して私たちの目の前に現出させている点で、他の芸術とは一線を画している
- 6 筆者は、人間に不可欠な自由への意識を自覚させつつ、同時に不在化への意志を帯びたいけばなという存在を深遠なものとしている

国語解答用紙

6日



一

問一	(ア)	① ② ③ ④ ●
問二	(あ)	● ② ③ ④ ⑤
問三	I	① ② ③ ④ ●
問四		① ② ● ④ ⑤
問五	II	① ● ③ ④ ⑤
問六		① ② ③ ● ⑤
問七		① ② ● ④ ⑤
問八		① ② ● ④ ⑤
問九		● ② ③ ● ⑤ ⑥

二

問一	(ア)	● ② ③ ④ ⑤
問二	I	① ② ③ ④ ●
問三	(あ)	① ② ● ④ ⑤
問四		① ② ③ ● ⑤
問五	II	● ② ③ ④ ⑤
問六	(イ)	① ● ③ ④ ⑤
問七		① ● ③ ④ ⑤
問八	III	① ② ③ ④ ●
問九	(ウ)	① ② ③ ● ⑤

二

問一	(ア)	● ② ③ ④ ⑤
問二	I	① ② ③ ④ ●
問三	(あ)	① ② ● ④ ⑤
問四		① ② ③ ● ⑤
問五	II	● ② ③ ④ ⑤
問六	(イ)	① ● ③ ④ ⑤
問七		① ● ③ ④ ⑤
問八	III	① ② ③ ④ ●
問九	(ウ)	① ② ③ ● ⑤

一

問一	(ア)	① ② ③ ④ ●
問二	(あ)	● ② ③ ④ ⑤
問三	I	① ② ③ ④ ●
問四		① ② ● ④ ⑤
問五	II	● ② ③ ④ ⑤
問六	(イ)	① ● ③ ④ ⑤
問七		① ● ③ ④ ⑤
問八	III	① ② ③ ④ ●
問九	(ウ)	① ② ③ ● ⑤

53点

47点